




姉川沿岸

平成25年6月20日発行

5号

土地改良だより

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹596-1
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068

 水土里ネットは土地改良区のアピールです。

農業水利施設を利用した 小水力発電の導入へ

建設予定地



本年二月八日、県は、
県議会温暖化・エネルギー対策
特別委員会で、二〇二三年度から
県内の土地改良区計七カ所で、
小水力発電施設と太陽光発電施設の整備を
進めると報告され、当改良区小田地先で、
本年度認可、来年度着工予定となりました。

マイクログ水力発電

岐阜県郡上市白鳥町石徹白(いと
しろ)では、水車で起こした電気
で地域を再生する取り組みが行わ
れています。

「地域をなんとか再生したい」とい
う地域住民の願いにこたえるため、
水車をシンボルにして、小水力発電
に取り組んでこられました。

地元自治会長が、発電装置を製作
し、近くのNPOの事務所に配電設
備を手作りで設置。最大800W発
電でき、街灯やNPOの事務所等に
電力を供給しているそうです。(た
だし売電はしていないとのこと)



ご挨拶

姉川沿岸土地改良区

理事長 千田 捨藏

日頃組合員の皆様方には、当土地改良区の業務運営、推進に格別のご高配に預かり有難うございます。

先の第六十三回通常総代会で決議頂きました、平成二十五年の事業予算の執行につきましては、国の景気対策等による動向とあいまって、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方の更なるご支援をよろしくお願い致します。

さて、現下の社会状況は、政府のTPP交渉への参加表明で、私も土地改良団体は、他の農業団体組織・医療関係機関等と同じく絶対反対の立場で、いろんな運動を展開いたしております。一方落ち込んだ経済の建て直しと言う事で、金融緩和策・大規模財政出動等による公共事業への投資・成長戦略の確立の三本柱によるデフレ脱却対策等、積極的な経済施策展開がなされております。当土地改良区にとりましても合同井堰改修事業の促進に弾みがつくものと確信し、期待致しております。

今年度から取り組みます、再生エネルギー施策の小水力発電事業につきましては、県下三土地改良区で整備計画が進められており、当土地改良区も今年度調査設計が、県田園振興課で実施され、平成二十六年度建設の予定です。発電所の概要は、水力発電・最大出力19.76kw・年間発電量95,740kwh。パイパス水路による水車型式の予定です。将来的には売電事業として、当土地改良区の業務運営に少しは寄与できるものと思っております。また念願の合同井堰改修事業につきましては、今年度から実質的に動き出し、この事業実施にあたり最重要課題である水利権取得等の調査設計業務の発注を致します。合同井堰の改修事業にはいろんな課題がありますが、①受益地問題（除外地）②役員定数問題（除外地域に係わる）③特別賦課金徴収問題（改修経費充当）等早急に解決しなければならぬ問題です。組合員皆様方のご理解を切にお願いいたします。



お知らせ

農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更、田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。

尚、市街化区域においても同様の手続きが必要です。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当土地改良区へ資格喪失通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課面積を決定しますので必ず手続きを取って下さい。公共事業も決済金が必要です。

平成25年度単価 全区域田 200円/m²当り

***組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。**

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

農地と水の守り役
姉川沿岸土地改良区

第63回通常総代会報告

姉川沿岸土地改良区第63回通常総代会は、3月10日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第1選挙区より、清水信和氏を議長に選出し、総代法定数45名(出席者数34名)、理事18名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成23年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成25年度事業計画と各会計予算など18議案が全て議決されました。

総代会提出議案

- 第1号議案
平成23年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について
- 第2号議案
平成23年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について
- 第3号議案
平成23年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について
- 第4号議案
平成23年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について
- 第5号議案
平成23年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支決算の承認について
- 第6号議案
平成25年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について
- 第7号議案
平成25年度、特別会計頭首工改修積立金収支予算の議決について
- 第8号議案
平成25年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について
- 第9号議案
平成25年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について
- 第10号議案
平成25年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について
- 第11号議案
平成25年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支予算の議決について
- 第12号議案
平成25年度、農村地域再生可能エネルギー(小水力発電)の新規加入の議決について
- 第13号議案
平成25年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について
- 第14号議案
平成25年度、一時借入について
- 第15号議案
平成25年度、一般会計支出予算の款内流用について
- 第16号議案
平成25年度、役員報酬について
- 第17号議案
平成25年度、歳計現金預入れ先について
- 第18号議案
平成25年度、農地転用に係る決済金について



平成23年度 決算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

一般会計

○歳入総額 21,309,044円

内訳

歳入

賦課金	12,008,220円
雑入	335,680円
繰入金	1,750,000円
納付金	849,923円
補助金	3,439,000円
繰越金	2,926,221円
計	21,309,044円

○歳出総額 20,096,944円

内訳

歳出

事務所費	13,276,464円
会議費	719,627円
財産費	4,411,538円
井堰水路費	289,055円
揚水費	1,307,182円
調査費・その他	93,078円
計	20,096,944円

○収支差引 1,212,100円

(翌年度へ繰越)

賦課金徴収状況
経常賦課金歳入額

12,008,220円

特別会計

準備積立金	歳入額 15,001,101円	歳出額 10,421,870円	差引額 4,579,231円 (翌年度へ繰越)
退職手当積立金	歳入額 6,422,130円	歳出額 0円	差引額 6,422,130円 (翌年度へ繰越)
農地転用決済金	歳入額 159,953,779円	歳出額 1,750,000円	差引額 158,203,779円 (翌年度へ繰越)

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

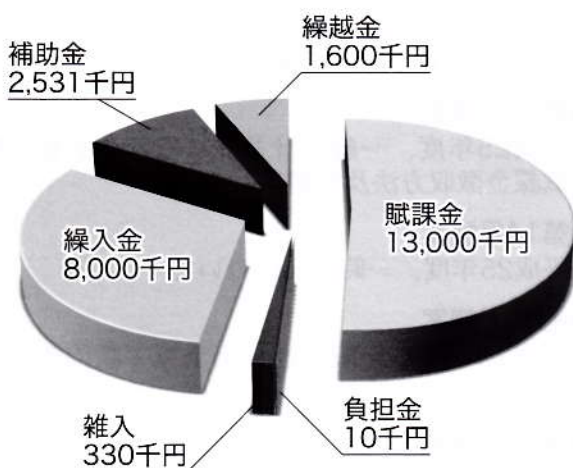
歳入額	1,463,671円
歳出額	1,304,455円
差引額	159,216円 (翌年度へ繰越)

平成25年度 予算

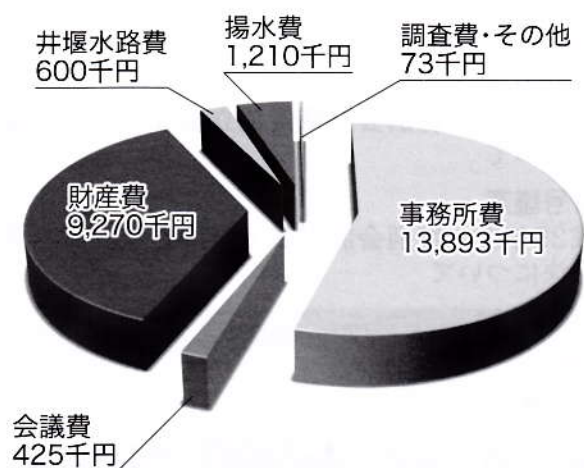
(本予算は通常総代会において承認されております。)

一般会計

○歳入 25,471千円



○歳出 25,471千円



特別会計

頭首工改修積立金	歳入額 10,626千円	歳出額 10,626千円
準備積立金	歳入額 5,751千円	歳出額 5,751千円
退職手当積立金	歳入額 7,602千円	歳出額 7,602千円
農地転用決済金	歳入額 158,080円	歳出額 158,080円
ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)	歳入額 162,008円	歳出額 162,008円

組合員数 平成24年度 1,664人

平成24年度の主な事業

左岸幹線用水路 及び 管理架台補修 (村居田地先)

工事区間:200m 工事費:870万円

昨年度と同様、姉川沿岸土地改良区内の幹線水路の維持管理事業を進めています。また今年度は、龍ヶ鼻サイフォンの老朽化が激しく危険なため、計画を前倒しし、工事を実施しました。全組合員が、「農業」と「土地改良区」を守る取り組みを進め「農業用水」「生活用水」等を安心して供給できるよう、今後も制度融資等を活用し、全施設の改修を計画的に進めていきます。

着工前



完成



あか い ゆ
赤井井
(相撲庭地先)

施設の紹介



本井堰は、長浜市相撲庭町・佐野町・今荘町・野村町の各4町を区域とする姉川沿岸土地改良区の地域で、灌漑面積約100haに取水している。

今を去る千幾百年前より姉川本川を締切り、井堰を工築し田用水並びに飲用水・防火用水として、利用されてきた。旧七尾村一帯の農業用水として欠く事のできない井堰であったが、昭和25年のジェン台風により工築されていた井堰は、全て流出し、これらを復旧する為に旧出雲井井堰を利用する1市4カ町村の合同井堰建築の話合いが進み、昭和27年から29年の3カ年計画により、合同井堰より末端水路の完工をみたが、伏流水等の利用ができなくなり、本土地改良区の事業として引き受け、今尚河床の土砂等を利用して昔ながらの取水を行っている。

姉川沿岸歴史道

息長広姫



日本書紀の敏達(びたつ)天皇の条に「敏達四年(五七五年)春正月丙辰の日に息長真手王の女、広姫を立てて、皇后とす。是一の男 押坂彦人大兄皇子と曰す、二の女を生れませり、逆登・菟道磯津貝の皇女。」と伝えていきます。

皇后は、その年十一月に亡くなられました。

皇后は、天皇の妃と早くから、なられておられたものと考えられます。

亡くなられた、皇后を葬られたお墓が、息長北庄であった。大字村居田の息長陵であります。

この陵墓の指定の発端は、元禄九年(一六九六年)村居田の光運寺本堂改築のため、この小高いところを地ならしされた際、石槨(棺を納める石造りの部屋)と石棺・埴輪が発見されました。早速仕事を中止して、奉行所へ届けられました。

その指示により、出土品は代々、この墓を護つて、きていた堀居邸内の一週に移し、埋蔵されました。

明治五年(一八七二年)教務省より実地を調べられ、明治八年に、陵掌・陵丁を置かれました。

十年十月、兆域が確定された際、堀居家の邸内を割き寄附され、十一月、陵を造営されました。

明治十六年宮内省の所轄となりました。明治五年に、石棺の蓋石と石槨の巨石を模写した図が残っています。

今の本堂基壇が、墳丘の一部(前方部)であり、その後円部が附属地として、宮内省の所管として残されています。

書籍「山東の姿」より

水利委員

自 平成25年3月1日 ~ 至 平成26年2月末

氏名	住所	氏名	住所
石河 勝美	米原市伊吹	柴原 一夫	長浜市相撲庭町
鈴木 廣一	米原市天満	佐野 武秀	長浜市佐野町
野一色 守道	米原市野一色	矢野 旦二	長浜市春近町
堀田 尚良	米原市市場	大塚 衛一	長浜市保多町
塚本 信夫	米原市村居田	曾我 淳	長浜市西上坂町

編集
後記

五月の寒さで、田の生育が心配されましたが、その後の真夏を思わせる暑さで、田一面生き生きとしてきました。

新しい事業として、水力を利用した再生可能エネルギーの取り組みが始まりました。環境を守る、自然を守ることは、当改良区の大きな使命かと思えます。 広報担当